

## 市長所信表明（令和5年12月）

おはようございます。

本日、令和5年12月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜りありがとうございます。

定例会に臨みまして、当面する諸課題への取り組み状況と今後の市政運営に対します所信の一端を申し上げますとともに、提出議案のご説明をさせていただき、議員各位はじめ市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「今後4年間の取組方針」について申し上げます。

私は、これまでの4年間、

- ・「子育て・教育の満足度向上」
- ・「暮らし・福祉の満足度向上」
- ・「移住定住・にぎわい創出の魅力度向上」
- ・「成長する産業づくりの拡大」
- ・「安心・安全なまちづくりの拡大」
- ・「持続可能な地域づくりと市役所の変革」

この6つの基本政策を掲げ、市民の皆様に住んで良かった、住み続けたいと思っていただける吉野川市のまちづくりに奔走して参りました。

この間、子どもはぐくみ医療費の助成対象年齢の拡大や高齢者等外出支援タクシー料金助成事業等により、住民福祉の向上を図ったほか、日本フネン市民プラザを核とする中心市街地の賑わい創出など、一定の成果が現れた一方で、新型コロナウイルス禍や財政危機の影響を受け、4年間のほとんどを行財政改革に費やすなど、思い描く市政運営ができなかったことも事実であります。

こうしたことから、今後4年間の取組方針といたしましては、これまでの経験を踏まえ、これら6つの基本政策の柱を継続することといたしました。

具体的には、子育て施策について、「0歳から2歳児の保育料の無償化」、「保育所・認定こども園の給食費の無償化」、「長期休暇中の放課後児童クラブでの昼食提供」などに取り組むほか、「高齢者

等外出支援タクシー料金助成事業の進化」、「高齢者世帯等のごみ出し支援事業」などにより、暮らし・福祉の満足度向上を図って参ります。

また、「高越山での自転車ヒルクライムレースの開催」による本市の魅力向上や、私自身が首都圏などの都市部に出向き、農産物の販売促進や移住者の呼び込み、企業誘致などのトップセールスを展開するなど、それぞれの項目について内容を更に深化させていくこととしております。

個々具体の事業展開及びそのタイミングにつきましては、事業ごとの優先順位などを見極めながら、できるだけ早期の実現に向けて、十分検討して参りたいと考えております。

次に、最近の市政の動きについて、申し上げます。

まず、「市制20周年記念ロゴマーク・キャッチフレーズ募集及びフォトコンテストの実施」について申し上げます。

来年10月に市制20周年の節目を迎えるにあたり、吉野川市への愛着感の高揚を図り、市民の皆様と一緒に祝うとともに、本市を市内外に広く発信する機会にしたいと考えているところでございます。

そこで、市内外へ本市の魅力を効果的に発信するためのシンボルとして、市制20周年の「ロゴマーク」及び「キャッチフレーズ」を募集いたします。応募いただいた作品の中から最優秀作品を選考し、市制20周年を広くPRするため、各種印刷物や関連グッズ、市ホームページなどで使用するほか、記念事業においても使用する予定としております。

また、これまでの本市の歩みを振り返り、未来に残したいシーンをテーマとしたフォトコンテストを実施いたします。応募いただいた写真につきましては、市制20周年記念誌や市ホームページ、公式SNSへ掲載するとともに、写真展やスライドショーなどにより、広く発信して参りたいと考えております。

ロゴマーク及びキャッチフレーズは、12月15日まで、フォトコンテストの写真は、令和6年3月31日まで募集しておりますので、多くの皆様から積極的な応募をお待ちしております。

次に、「ヨコタ上桜スポーツグラウンドシャワーユニット設置」  
について申し上げます。

ヨコタ上桜スポーツグラウンドのネーミングライツパートナーである株式会社 ヨコタコーポレーション様より、同施設を練習拠点とするF C徳島の選手が、練習後に汗を流し、それぞれの職場に出勤できるようにと、シャワーユニットを2基寄贈していただく運びとなり、先の9月議会定例会におきまして設置に係る関連予算を計上いたしました。

しかしながら、「F C徳島の選手だけでなく、多くの施設利用者が使えるよう、また、通年利用できるような温水シャワーの設置を検討してほしい」との要望が数多く寄せられたことから、本事業を見直し、施設利用者の更なる利便性向上に繋がるよう、新たに温水シャワーユニットを2基設置するための関連予算を本定例会に提案させていただいております。

完成後は、シャワーユニットが4基となるため、更なる施設の利用促進を図るとともに、地域のにぎわい創出に繋げて参りたいと考えております。

次に、「連携協定の締結」について申し上げます。

これまで本市の人口は緩やかな減少傾向にあるなかで、その一方で、高齢者の人口は増加傾向にあり、高齢者虐待や孤立など的高齢者を取り巻く社会的課題を考えますと、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するためには、地域の支え合いが益々重要となって参ります。

そこで、本市では、平成26年9月に「吉野川市高齢者見守りネットワーク事業」を開始し、事業活動を通じて高齢者と接することの多い民間事業者等と連携し、地域に暮らす高齢者の異変に一早く気づき、支援を必要としている高齢者を早期に発見し、必要な支援を行うなど、地域社会全体で高齢者を見守る体制を整えて参りました。

このたび、去る11月20日に、愛媛県及び徳島県を商域として事業展開しておられる、医薬品総合商社の株式会社よんやく様に、

本事業の趣旨にご賛同いただき、新たに連携協定を締結いたしました。

これにより、本事業の協力事業者は59事業所となりました。株式会社よんやく様とは、本協定のもと、連携をより強化し、高齢者の皆様が住み慣れた地域において、自分らしい暮らしを続けることができるよう、これからも地域共生社会の実現に努めてまいります。

次に、「職員の軽装による勤務の通年化」について申し上げます。

本市では、これまで省エネルギーの推進や業務の効率化を目的に、毎年5月から10月までの期間、クールビズの取組として、「ノーネクタイ・ノー上着」の軽装による勤務を実施して参りました。

また、環境省では、令和3年度からクールビズやウォームビズの実施期間を一律に設けることをやめ、各自の判断による快適で働きやすい服装を呼びかけています。

このような状況を踏まえ、本市におきましても、更なる省エネルギーの推進に加え、働きやすい職場環境づくりや業務の効率化の一環として、本年11月から、職員の軽装による勤務の通年化を実施することといたしました。

実施に当たり、公務にふさわしい服装を基本とし、市民の皆様にご不快感を与えることなく、かつ、業務に支障のないように留意し、式典、会議等の社会通念上ネクタイや上着が必要と考えられる場においては、TPO（時間・場所・場面）に応じて、適切な対応をとって参りますので、本取組へのご理解をいただきますようお願い申し上げます。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

**1点目は、「子育て・教育の満足度向上」についてであります。**

「こどもD o まんなか会議」について申し上げます。

去る10月10日、日本フネン市民プラザ内の「ちびっこプラザ」におきまして、市内の小学生から高校生までの代表、総勢36名の皆さんに参加いただき、「こどもD o まんなか会議2023」を開

催いたしました。

これは、こども基本法に基づく、「こどもの意見聴取」を目的としたもので、会議では、こども達が自由に意見を述べやすいよう、極力大人の参加人数を少なくするとともに、司会者やグループワークのファシリテーターには、本市の若手職員を抜擢したほか、服装についても、スーツやネクタイの着用を避け、普段着での会議といたしました。

大人代表として、細井議長、栗洲教育長と、私の3名が参加させていただき、全てのグループのこどもたちと膝を突き合わせて、こども目線のご意見を伺い、私自身も新たな気づきや、今後のこども施策へのヒントを沢山いただきました。

こども達からのご意見につきましては、別途、作文形式でも多くいただいておりますので、一人一人のご意見に真摯に向き合い、全てのこども達が公平に利益が享受できる施策の検討を進めて参ります。

#### 次に、「未来へつなぐ修学応援給付金」について申し上げます。

本事業は、意欲と能力があるにもかかわらず、経済的な理由で大学等への修学が困難なひとり親世帯等及び生活保護受給者の子どもに対して、修学の機会がより多く得られるよう支援するもので、昨年度創設いたしました「藤岡敏孝こども未来基金」を活用し、一人当たり100万円を給付するものです。

本年8月1日から9月8日まで募集したところ、10名の方からの申請があり、選考試験の結果、5名の方に給付を決定いたしました。

未来を担う本市の子どもたちの中から、一人でも多くのリーダーとなる人材の育成に繋がることを期待しております。

#### 次に、「教育集会所のトイレ洋式化」について申し上げます。

本市では、市内4カ所の教育集会所において人権学習を行っておりますが、そのうち神島教育集会所及び川島教育集会所には、洋式

トイレが設置されておられません。

近年では、洋式トイレしか利用できない子どもが増えており、学習会に参加している子どもたちも、教育集会所に洋式トイレがないため、隣接している隣保館のトイレを利用している実態がございます。そこで、両集会所の和式トイレを1基ずつ洋式化することで、トイレを利用する児童のストレスを軽減し、学習環境の向上を図って参ります。

なお、本定例会に整備工事に係る関連予算を提出させていただいており、できるだけ早期の洋式化を図って参りたいと考えております

## **2点目は、「暮らし・福祉の満足度向上」についてであります。**

「高齢者等外出支援タクシー料金助成事業」について申し上げます。

本事業に係る本年10月末現在の状況は、968名の方から申請いただき、そのうち953名の方に助成券を交付しております。年度途中の実績ではありますが、昨年度と比較いたしまして、申請者数で188名、助成券交付者数で215名の増加となっており、多くの市民の方にご利用頂いている状況でございます。

引き続き申請を受付中でございますので、助成対象要件を満たす方におかれましては、今一度ご確認いただき、ご利用いただければと存じます。

また、私の2期目の基本政策の1つとして、本事業の進化を掲げております。その目的を達成するため、本事業を必要とする方にとって、より良い制度となるよう検討しているところでございます。新たな仕組みがまとまりましたら、市民の皆様には改めてご案内いたします。

ご協力いただいております市内タクシー事業者の皆様におかれましては、事業実施に当たりましてのご理解・ご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも円滑な事業実施に向け、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、「高齢者インフルエンザ定期接種促進事業」について申し上げます。

とく インフルエンザワクチンの予防接種は、インフルエンザによる<sup>じゅう</sup>重篤な合併症や死亡を予防し、健康被害を最小限にとどめることが期待できます。特に、高齢者や慢性疾患を持つ方は、重症化することがあり、流行前のワクチン接種が有効とされています。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念される中、本年度は、重症化リスクの高い高齢者を対象として、県の補助制度を活用し、800円の自己負担額で接種を受けられることとなっております。

対象者は、「65歳以上の方」及び「60歳以上65歳未満の方で、厚生労働省令で定める、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がい<sup>を</sup>を有する方」で、実施期間は、本年10月1日から令和6年1月15日までとなっております。

接種の前には、医師の十分な説明を受け、インフルエンザ予防接種について理解した上で、接種を受けるかどうかのご判断をお願いいたします。

次に、「寄附金を活用した健康器具の購入」について申し上げます。

去る9月21日、明治安田生命保険相互会社 徳島支社様から「私の地元応援募金」として、30万8,500円のご寄附をいただきました。

これは、明治安田生命グループの全従業員が出身地や居住地などのゆかりのある地域へ募金し、さらに会社からの寄附金を上乗せして支援するものでございます。

いただいた寄附金につきましては、「地域住民の健康増進に役立ててほしい」とのご意向を踏まえ、全自動血圧計を購入し、市役所本館1階ロビーに設置する予定としており、本定例会へ関連予算を

提出させていただいております。

明治安田生命保険相互会社様のご厚意に感謝を申し上げますとともに、今後とも市民の皆様の健康増進に努めて参りたいと考えております。

次に、「国民健康保険 高額療養費支給に関する手続きの簡素化」  
について申し上げます。

これまで、国民健康保険の高額療養費の支給を受けるには、診療月ごとに来庁いただき、「高額療養費支給申請書」を提出していただいておりますが、本年9月診療分以降の高額療養費については、「国民健康保険 高額療養費支給に関する手続の簡素化申請書」の提出により、指定された口座に自動振込ができるよう、手続きの簡素化を図りました。

手続きの簡素化により、高額療養費の支給申請ごとに窓口へ足を運んでいただく手間が省けるとともに、自動振込となることで申請漏れも防ぐことができることから、市民の皆様の負担軽減とサービス向上につながるものと考えております。

3点目は、「移住定住・にぎわい創出の魅力度向上」  
についてです。

「F C徳島の今シーズンの戦績」について申し上げます。

F C徳島は、昨シーズンに引き続き、負けなしで四国リーグ優勝を果たし、コロナ禍の影響により中断された令和3年のシーズンを除き、3期連続でのリーグ優勝となりました。

また、10月に開催された第59回全国社会人サッカー選手権大会では、5日連続の試合開催という過酷スケジュールの中、チームの過去最高成績となる3位入賞を果たしました。

今月10日から12日まで開催された全国地域サッカーチャンピオンズリーグ1次ラウンドでは、3試合を戦い、1勝2敗の成績で、残念ながら決勝ラウンド進出とはなりませんでしたが、チームは着実に成長しており、目標であるJFL昇格へ更なる飛躍を期待しているところです。



加えまして、今年9月開催のホームゲームでは、観客動員数が初めて1,000人を超え、応援していただいているサポーターの人数も増えつつあるとともに、地域での知名度や浸透度も随分と高まってきており、ホームタウンである本市のPRにも繋がっております。

今後におきましても、チームとの連携を密にし、本市のPRに繋がる新たな取組を模索し、共に盛り上げて参りたいと考えております。

次に、「徳島ガンバロウズホームゲーム〔吉野川市民デー〕の開催」について申し上げます。

去る11月11日及び12日の2日間、日本フネン市民プラザにおいて、今シーズンからプロバスケットボールB3リーグに参入した徳島ガンバロウズのホームゲームが開催されました。

本市で初めてのホームゲーム開催ということで、ガンバロウズから打診があり、「吉野川市民デー」として開催いたしました。

当日は、ガンバロウズのご厚意により、両日とも市内の小中高生を無料招待していただいたほか、対戦相手の地元鹿児島県をはじめ県内外から多くの方にお越しいただき、2日間で1,600名を超える観客動員となり、会場は大いに盛り上がりました。

また、ハーフタイムイベントでのシュートチャレンジやモップ競争に参加いただいた方への賞品として、本市の特産品を提供したほか、来場者へ梅酒まつりなどの観光パンフレットを配布するなど、本市のPR活動も行ったところです。

今シーズンは、12月24日及び25日にも同会場で開催予定であり、今後におきましても、日本フネン市民プラザをはじめとする市有施設を有効活用し、交流人口の拡大やにぎわいの創出に繋げて参りたいと考えております。

**4点目は、「成長する産業づくりの拡大」についてであります。**

「空き店舗活用支援！！お店びらき応援事業」について申し上げます。

本市の商業地域の活性化及び移住創業の促進を図るため、空き店舗を利用して起業する個人・法人等への補助金について、本年度より内容を拡充し、支援を行っています。

本年10月末時点の実績といたしまして、既に、本社機能を有する事務所、美容院、サロンの3店舗が、この補助金を活用し、出店したほか、現在も市内経済団体を通じて多数の問い合わせがございます。

中心市街地の整備と相まって、本事業による効果が現れていると考えており、今後におきましても、市内経済団体と連携のもと事業を推進し、更なる地域経済の活性化を図って参ります。

## 5点目は、「安心・安全なまちづくりの拡大」についてであります。

「地域防災力と本市の防災体制の強化」について申し上げます。

近年、各地で頻発しております線状降水帯による集中豪雨や暴風・大雨を伴う台風の大型化、また、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震、中央構造線活断層地震など、様々な災害への対策を強化することは「市民の皆様の命と生活を守る」観点から、私ども行政の非常に重要な使命であります。

これまで、防災意識の高揚や災害に対する知識の向上を図る啓発活動、研修会の実施などに取り組んでいるところでありますが、自助・共助・公助のそれぞれの段階におけるしっかりとした体制を構築するため、地域住民の相互のつながりとともに、行政など防災関係機関とのつながりを強めるなど、引き続き地域の防災力強化の取組を積極的に推進して参ります。

本市の防災体制の強化につきましては、災害時における避難情報の発出など、初動体制における情報伝達が重要であることを踏まえ、災害対策本部の機能や関係機関との連携強化、さらには、発災時の業務継続計画（BCP）対策の取組などが求められます。

来年1月に、職員向けの実地訓練を計画しており、訓練や研修の実施を通して、職員一人ひとりの災害対応力の向上を図って参りたいと考えております。

次に、「鳥インフルエンザへの対応」について申し上げます。

近年、渡り鳥の飛来による「野鳥における高病原性鳥インフルエンザ」が国内外で頻発しており、その発生時期も年々早まっています。

本年におきましても、去る10月25日、環境省は、北海道での感染確認を受け、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルを最上位の「対応レベル3」へ、徳島県においては、鳥インフルエンザ・とくしまアラートを上から2番目となる「ステージⅢ」へ、それぞれ引き上げを行っており、その後、全国的に感染が広がりつつある状況です。

こうした中、今月21日、香川県東かがわ市において、野鳥の死亡個体から鳥インフルエンザウイルスが検出され、同日、環境省より、鳴門市、阿波市、板野町及び上板町を含めた半径10キロ圏内が「野鳥監視重点区域」に指定されました。

本市におきましては、これまでも、本市及び近隣市町村での鳥インフルエンザの発生に備え、県主催の研修会や防疫演習などへの参加、市内の養鶏現場の確認、発生時の職員対応や消毒ポイントなどの確認作業を県とともに進めてきたところであり、このたびの事象発生を受け、改めて市民の皆様への注意喚起を行ったところであります。

鳥インフルエンザは、ひとたび発生すると、生物環境はもちろん、社会的・経済的影響が非常に大きいことから、引き続き、万全の体制で迅速かつ的確な防疫活動を行い、被害を最小限にとどめるよう努めて参ります。

6点目は、「持続可能な地域づくりと市役所の変革」についてであります。

「行財政改革の取組」について、申し上げます。

本市におきましては、平成17年度から行財政改革大綱及び実施計画を策定し、これまで4次にわたり各種取組を進めております。とりわけ、令和2年度の財政危機突破宣言後におきましては、「予

算を使う前に知恵を使う」の方針のもと、抜本的な行財政改革を断行し、自主財源の確保や事務事業の見直しによる歳出の適正化のほか、指定管理者制度の見直し・公園での興行等に係る使用料の徴収などについて取り組んできたところです。

令和5年3月議会定例会におきまして、当面の財政危機は突破した旨を申し上げたところでございますが、引き続き身の丈に合った行財政運営を継続することが求められており、本年度におきましても新たな取組を模索し、順次進めているところです。

具体を申し上げますと、公の施設の使用料について、旧町村時の料金体系及び事務取扱い等が、そのまま継続されているものが多くあり、類似の施設間での不均衡が見受けられることから、これらは是正に向けて統一的な基準による運用を図る必要があります。また、公の施設の使用料は、当該施設の利用に係る実費弁償的な意味で徴収されるものであり、施設を利用しない方との負担の公平性を確保することが必要であることから、受益者負担の原則に基づき、適正化に向けた見直しを行って参りたいと考えております。

次に、「職員地域貢献活動応援制度の導入」について申し上げます。

少子高齢化の進展に伴い、今後より一層厳しい自治体経営が予測される中、持続可能なまちづくりを進めていくためには、市民と行政が互いの立場を認識し、自覚と責任を持って、それぞれの役割を担い、協働しながら地域課題を解決していくことが必要であると考えます。

このような中、職員が、職務外において、積極的に地域貢献活動に参加することで、市民参画が進み、市民との協働によるまちづくりがより一層活発になることが期待できることなどから、職務外における地域貢献活動を促進するため、特に報酬を得て地域貢献活動に従事する場合の許可基準と運用について定めることといたしました。

なお、運用開始につきましては、令和6年1月を予定しており、これにより「地域に飛び出す市役所職員」の育成を目指して参ります。

次に、「新ごみ処理施設整備事業の進捗状況」について申し上げます。

「新ごみ処理施設整備事業」については、本年9月から施設本体工事に着手し、約2ヵ月が経過したところですが、現在は、ごみの処理を行う工場棟の地下部分の工事を進めているところです。

具体的には、建物基礎部分の掘削作業及び地盤改良を経て、現在は焼却前に一時的にごみを貯留するごみピット及び焼却の際の冷却など、ごみ処理に利用する水を貯留するプラント水槽などの躯体工事にかかっているところです。

工事の進捗状況につきましては、市のホームページ内からもアクセスすることが出来る専用のサイトを新たに設け、事業概要等をご紹介します。定期的に更新していますので、市民の皆様には、是非ご覧いただき、進捗を見守っていただきますようお願い申し上げます。

現在のところ、概ね予定どおり工事は進んでおり、令和7年8月の稼働を目指し、工事を進めて参りますが、引き続き、地元を中心に大型車両などの関係車両が通行することとなります。

安全対策には万全を期して参りますので、周辺にお住まいの皆様におかれましては、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、主なものの概要をご説明申し上げます。

**まず冒頭に、先ほど議長から許可をいただきました、議第75号「吉野川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」の撤回について申し上げます。**

この度の改正は、地方税法施行令の改正に伴い、吉野川市国民健康保険税条例の一部を改正するもので、出産予定又は出産した国民健康保険の被保険者に係る産前・産後期間相当分の所得割額及び均等割額を軽減するものでございました。

しかしながら、議案提出後、厚生労働省から追加の修正を実施する旨の連絡があり、提出しておりました条例案についても、修正が必要になったことから、やむを得ず撤回するものでございます。

それでは、令和5年12月定例会に提出を予定しております案件について、お手元の一覧表に沿って、ご説明いたします。

**議第72号から議第78号までは、「条例関係議案」でございます。**

議第72号「吉野川市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」から、議第74号「吉野川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、

国の「特別職の職員の給与に関する法律」の一部改正の内容や徳島県人事委員会勧告等に鑑み、所要の改正を行うものです。

内容といたしましては、議会議員及び特別職については、期末手当の支給割合を、それぞれ0.1月分引き上げ、一般職については、若年層等の給料月額を平均0.95パーセント、期末・勤勉手当の支給割合を0.1月分引き上げるとともに、在宅勤務等手当の新設など、所要の改正を行うものです。

また、これに併せて、私が市長選挙の公約に掲げておりました「市長給与15パーセントカットの継続」につきましても、所要の改正を行うものです。

次に、議第76号「吉野川市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、

常勤職員の給料表の改定が行われた場合の、会計年度任用職員への効力発生時期の特例を廃止し、会計年度任用職員の給与についても、常勤職員の給与改定の取扱いに準じて改正することを基本とするため、所要の改正を行うものです。

次に、議第77号「吉野川市公園条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、

山川図書館の敷地内に「湯立公園」を新たに設置したことに伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議第78号「吉野川市水道事業及び下水道事業の職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、

一般職の職員と同様に、在宅勤務等手当を新設するため、所要の改正を行うものです。

**次に、議第79号から議第82号までは、「令和5年度補正予算案」でございます。**

まず、議第79号「一般会計補正予算（第8号）」につきましては、

県人事委員会勧告等に準じた給与改定等による増額のほか、

- ・障がい者自立支援給付費などの扶助費の増額  
1億5,072万5千円
- ・重症化リスクの高い高齢者等を対象としたインフルエンザワクチン定期予防接種の自己負担分を支援するための事業費  
1,600万円
- ・ヨコタ上桜スポーツグラウンドへの温水シャワーユニットを設置するための事業費  
400万円
- ・豪雨等により被災した林道及び市道の災害復旧工事に係る事業費  
6,000万円

など、あわせて、2億9,996万円を追加し、

補正後の予算総額を、213億2,506万7千円とするものです。

次に、議第80号「国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」  
につきましては、

職員人件費及び医療給付費等の調整などにより、985万8千円  
を追加するものです。

次に、議第81号「介護保険特別会計補正予算（第2号）」  
につきましては、

職員人件費の調整などにより、528万4千円を追加するもので  
す。

次に、議第82号「下水道事業会計補正予算（第1号）」  
につきましては、

職員人件費の調整などにより、収益的支出の予定額を166万6  
千円減額し、資本的支出の予定額を38万8千円減額するものです。

次に、議第83号は、「契約関係議案」でございます。

議第83号「吉野川市新ごみ処理施設整備に係る造成工事の変更  
請負契約の締結について」につきましては、

土砂運搬量の変更などにより、1,004万1,900円を増額  
することについて、議会の議決を求めるものです。

なお、本議案につきましては、工期が今月末となっていることか  
ら、本日、先議をお願いするものであります。

次に、議第84号から議第87号までは「指定管理者の指定案件」  
でございます。



対象の施設、指定する団体や期間につきましては、議案書記載のとおりとなっておりますので、ご高覧いただければと思います。

最後に、議第 8 8 号は「人事案件」でございます。

議第 8 8 号「固定資産評価審査委員会委員の選任」につきましては、

本年 10 月 31 日をもって、大塚 敏明（おおつか としあき）委員が辞任したことに伴い、補欠の委員として、岡田 一則（おかだ かずのり）氏を選任したため、

地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、概要を説明申し上げましたが、十分ご審議の上、原案どおり、ご賛同くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。